

## 令和7年度 第2回 犬山城管理委員会 会議録

令和7年10月15日（水曜日）

午後3時00分から

於 犬山市役所2階206会議室

## ◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員員員員員	大沢秀教
副委員長	赤塚次郎	委員員員員員	久世高裕
委員員	成瀬淳子	委員員員員員	白水正
委員員	宮田昭男		

## ◎欠席者

委員 服部 敦

## ◎事務局

教育長	滝 誠	課長補佐	渡 邇	樹
歴史まちづくり課長	加藤 憲夫	主査補	荒 金	賛 太
犬山城管理事務所長	中村 浩三			

・合同会社斎藤信吾建築設計事務所

・株式会社フジヤマ名古屋支店

発言者	発言
司会	皆さん、こんにちは。
出席者	こんにちは。
司会	本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 ただいまより令和7年度第2回犬山城管理委員会を開催いたします。 進行は、歴史まちづくり課長の加藤が務めます。よろしくお願ひいたします。 それでは、はじめに日比野委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。
委員長	それぞれご多用の中、今日の当会議にご参加くださいまして誠にありがとうございます。私としては、着々といい方向に進んでいるということで、今日はその内容を皆様方にご審議していただきまして、更にプラスアップしていきたいと思っておりますので、どうか忌憚ないご意見をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。 簡単ではありますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
司会	委員長、ありがとうございました。 本日は、服部委員がご都合により欠席となっております。

	<p>市長は、公務がございまして、多分16時半過ぎぐらいになるかと思います。途中で出席させていただき、ご挨拶させていただく予定になっております。よろしくお願いいたします。また次の公務も入っているということなので、ご挨拶のみということをご了承ください。</p> <p>それから今日は事務局のほかに史跡整備の設計事業者の株式会社フジヤマさんと便益施設の設計事業者の斎藤信吾建築設計事務所さんにもご出席いただいております。また後程、自己紹介をしていただきます。</p> <p>犬山市では「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、「犬山城管理委員会等の付属機関の会議は公開するもの」とされております。つきましては、この管理委員会も公表するものとなりますのでご承知おき下さい。よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2名の署名を得た後に公表するものとなっております。つきましては、後ほど日比野委員長から2名をご指名いただきますので、会議録の公表についてご承知おきいただきますようお願いいたします。</p> <p>では、会議に入る前に資料のご確認をさせていただきます。事前配布の資料として、会議の次第、委員名簿、資料1「プロポーザル審査の実施概要」、資料2「史跡犬山城跡基本設計受注者の実績について」、資料3「今後のスケジュール」、資料6「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）整備後の運用の検討について」、当日配布資料としまして、資料4、A3のホチキス留めにしたものでございます。資料5「便益施設の検討事項」を机上に配布しました。また、「史跡犬山城跡整備基本計画」ができてほやほやで印刷ができ上がってきましたので、机上に配布させていただいております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議は午後5時頃の終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>これ以降の取り回しは、犬山城管理委員会規則第4条第2項の規定に基づき、日比野委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>その前に議事録の作成に対しての署名者を赤塚副委員長と、白水委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、資料1、2につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項1「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務プロポーザル審査の実施概要について」ご説明させていただきます。</p> <p>資料1に基づいてご説明します。まず「プロポーザルの概要」につきましては、前回の委員会で整理・ご説明をさせていただきましたので割愛させていただきます。</p> <p>続きまして「提案及び審査」についてです。提案者数は参加意向申出書を提出し、参加資格を満たした10社により提案が行われました。審査・選定にあたっては、審査委員会による協議、調整を経て作成しました「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）便益施設基本設計業務委託プロポーザル実施要領」に基づいて、次の項目について事務局及び審査委員会によって審査を行いました。評価項目は表の通りです。評価項目のうち、1から3は審査会に先立って事務局により実施をいたしました。「業務の実施方針等」の評価については、審査委員会にてプレゼンテーション及びヒアリングを行った後、各委員が評価を行ったものです。なお、審査委員は、受注候補者の選定が完了するまで提案者名を伏せた状態で審査を行いました。審査委員の評</p>

	<p>価点の平均値を各提案者の得点とし、これに事務局評価の点数を合計したものを総得点として、その順位が第1位の者を受注候補者、第2位の者を次順位受注候補者として選定しました。</p> <p>「受注候補者及び評価概要」について、受注候補者-総得点が1位の者は、合同会社斎藤信吾建築設計事務所、次順位受注候補者は、株式会社隈研吾建築都市設計事務所と選定いたしました。</p> <p>「受注者」についてですが、審査結果を9月12日金曜日に各提案者に通知した後、受注候補者と契約について協議を実施しました。契約協議では、提案内容の再確認、スケジュール・仕様書・成果物等の確認、設計に当たっての課題の共有、事業の円滑実施のための各種会議・説明会等への参画意思の確認等を行い、契約協議が整ったため、10月1日水曜日に契約を締結し、同日、市ホームページにて公開をしております。公表している内容につきましては、名称、提案者数、受注候補者名、次順位受注候補者名としております。受注者の合同会社斎藤信吾建築設計事務所とは、統括責任者として斎藤信吾氏、契約日は先ほど申し上げたとおり令和7年10月1日、契約金額は6,820,000円、委託期間は令和7年10月2日から令和8年3月19日という内容で契約しております。</p> <p>最後に「今後の予定」ですが、令和7年度-今年度中に基本設計業務、来年度-令和8年度に実施設計業務、令和9年から10年度に建築工事を実施する予定です。</p> <p>このまま続きまして、受注者の実績についてご説明します。</p> <p>受注者ですが、史跡整備の基本設計業務の受注者は指名競争入札により、株式会社フジヤマ名古屋支店と契約をしております。</p> <p>続きまして、便益施設基本設計業務受注者は、先ほど申し上げたとおり、合同会社斎藤信吾建築設計事務所に決定をしております。主な実績については記載の通りです。</p> <p>報告事項(1)プロポーザル審査の実施概要については、以上になります。</p> <p>ここでそれぞれの受注者の方に自己紹介をいただきたいと思います。</p> <p>まず株式会社フジヤマ名古屋支店さんからお願ひいたします。</p>
株式会社フジヤマ	<p>株式会社フジヤマと申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私どもは普段、土木設計全般をやっております。普段は、文化財の計画・設計、それから公園緑地の計画設計に従事しております。皆様の意見をうかがって、よいものを作りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。</p>
事務局	<p>続いて斎藤信吾建築設計事務所さん、よろしくお願ひします。</p>
合同会社斎藤信吾建築設計事務所	<p>本日はすみません。代表がどうしてもこちらに伺えませんので、後ほどビデオメッセージのほうでプロポーザルで提案しました内容について代表からご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>私たちは建築の意匠設計の事務所をやっております。</p> <p>では、資料を。プロポーザルの際に提出いたしました提案書について、ビデオメッセージで代表から説明させていただきます。</p> <p>私たちは意匠設計事務所ですので、構造や設備の設計事務所と手を取り合って、こちらの犬山城の便益施設がより素晴らしいものになるように努めてまいりますので、いろいろとご意見を頂戴できれば幸いでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>前の画面をご覧ください。</p>

合同会社斎藤信吾 建築設計事務所 代表	<p>この度は、犬山城入口便益施設の設計プロポーザルにて弊社を委託いただきまして誠にありがとうございます。この度はどうしても予定の折り合いがつかず、ビデオメッセージとなることをお許しください。犬山城は近世城郭の天守群として世界遺産登録の機運が高まっていると思います。私たちもそのお手伝いができればとうふうに考えています。</p> <p>それでは、本日少し時間をいただきましたので、プロポーザル提案についてご説明をさせていただければと思います。犬山城天守から南側に本計画地を望むことができます。犬山の歴史と日常を繋ぐ中継点としての場所、犬山の棧敷テラスを提案します。歴史的な景観と現在の暮らしが交差するこの場所で、訪れる人々の記憶に残るような休憩所を提案します。史跡の保護に関しての実績について、これまでの知見を活かし、文化庁・犬山市の皆さんと円滑に協議をし、設計業務に取り組みたいと思います。</p> <p>本敷地は、大手口として、城と城下町を繋ぐ重要な役割を果たしていました。その歴史的な接続点に新たな建築を介在させることで、「過去と現在」「観光と日常」「城とまち」を繋ぎ直す空間を構築することが本計画の核心です。</p> <p>調査資料等を考察すると、大手口には建築は存在せず、橋詰のような土手の造成で生じた広場空間であったと推測されます。大手口は当時からまち中の貴重な公共広場として活用されていたことが伺い知れます。当時、広場として利用されていたため、切妻形などの特徴的な屋根を設けると、歴史的な誤認を招く恐れがあるのでないかと考えました。そこで象徴的な屋根を造らずに屋上に棧敷テラスのみを配置した立体的な広場として建築をつくることを考えました。開放的で親しみのあるスケール感と構成により、誰もが自然と立ち寄れる場所になります。観光客にとって散策の休憩所として、地域住民にとって暮らしの一部として機能し、日常的に使われる“公共の縁側”的な使われ方を想定しています。地域の歴史を伝える展示、誰もが使いやすいトイレや休憩スペース、これらを一体として整えることで、歴史的な文脈と現在の生活を地続きに考えられる空間を生みだし、記憶と風景が交わる新たな中継点として機能することを目指しています。複数のアプローチを意識し、滞在・回遊・展望といった多様な目的を内包した空間構成としています。計画範囲に隣接する遺構の空間を「大手口広場」として新たに整備することを想定します。「大手口広場」は、お祭りやイベントのとき、広場として活用が可能です。</p> <p>建物の配置を検討する時に、便益施設検討範囲いっぱいに建築物を建てるのではなく、広場の形を作るように建物をセットバックします。このようにすることで広場や遺構の空間に圧迫感なく建てることができます。</p> <p>犬山祭の際には、町中を山車が巡行します。また観光客や地域の皆さんにも広場空間を様々な活用方法で利用していくことを想定します。そこで土壘や橋のあった場所は舗装の色のみを変え、視覚的に区別する。或いは段差がなく、全体的に活用できるというところに合わせて建築物を建てます。また、整備基本計画を参考して、北側に土壘の復元もすることを想定しています。建物北側には大階段を設け、城に向かって腰掛けたり、集合写真を撮ったり、犬山祭の際には眺望できる場所となっています。</p> <p>「史跡を保存する」というだけではなく、体験できる・体感できる形で次世代に伝えていくことを目指しています。屋上の棧敷テラスからは、広場を俯瞰し、遺構を眺めることができます。こちらがかつての大手門の様子になります。人々の生活の風景と、生活の一部になっていたことが良く分かります。</p> <p>誰もが気軽に立ち寄れる清潔で安心な施設を目指して観光客、地元の皆さん、親子連れ、高齢者など多様な世代の利用者を想定しています。訪問者が快適に利用で</p>
---------------------------	--

	<p>きるよう、通風・採光を確保した明るく清潔な内部空間を計画します。安全性と快適性を考慮して、授乳室や着替えも可能なユニバーサルスペースを設置します。混雑を避けるために出入口は十分な幅と視認性を確保します。バリアフリートイレを設置。休憩スペースからは広場を眺めると同時に犬山城を臨むことができます。パネル展示や模型展示、床面に犬山の地図を展示してもいいかもしれません。パネル展示やさわれる模型、ショーケースの展示等は壁面を利用して休憩に訪れた人々が犬山の歴史について知るきっかけとなると思います。休憩スペースは観光の合間に立ち寄る人々にとっての拠点であり、また地域の皆さんにとっては、気軽に訪れるができる日常の居場所になります。</p> <p>象徴的な空間が屋上に設けた棧敷テラスです。普段は観光客や市民の皆さんのが腰かけて休めるようなベンチ等を配置する空間ですけれども、お祭りの際には観覧席になるかもしれません。また、このテラスからは犬山城を見ることが「歴史的景観を日常の中で楽しむ」ということをコンセプトにしています。「観光と日常」「歴史と現代」を繋ぐ象徴的な場所として、このテラスがこの犬山の核となります。当時の史料を参考にすると、当時の主要動線がわかります。本計画地は貴重な歴史的遺構の一部を成していることが確認できます。詳しく見てみます。新たな建築の施工に際して史跡の保護と現代的な活用の共存が重要な課題となります。物理的な影響を最小限に抑えるために、深い掘削を伴わない設計とします。また、地中に遺構が埋蔵されている可能性が低い南西部分の箇所にコアを設置して基礎構造の負担を低くします。外構空間として表層のみを整備することで、将来的な調査・保存の余地を残します。地域の顔として、人とまちを優しくつなぐ計画とします。史跡の価値を高める静かな背景として、人々の生活に溶け込む建築とします。来訪者の印象に残る最初の接点として、地域との対話を生み出す場所となります。城を眺める大階段が大手口広場と屋上棧敷テラスをつなげ、お祭りの際には棧敷テラスから山車を眺め、祭りの臨場感を味わうことも可能です。修学旅行などには、集合写真のスポットとしても機能するかもしれません。棧敷テラスへと続く大階段は、広場と一体的に利用することが可能で、階段から犬山城を眺めることも可能です。犬山城から敷地を望んだ際にこの棧敷テラスを目視することができます。</p> <p>最後にこうした施設を通して、犬山城の歴史と日常、それから地域の皆さんと観光客の皆さんのが出会い、日常的に使われるような、そういう棧敷テラス、休憩施設が造られることを目指して、我々、設計チーム一同も頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
合同会社斎藤信吾 建築設計事務所	ありがとうございます。
事務局	ただいまプロポーザルで提案された内容をビデオメッセージで寄せてもらいました。犬山市はこの2事業者と協力して大切で価値のある場所を史跡として整備をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 一旦、説明は以上です。委員長。
委員長	過日プロポーザルを行いまして、結果発表が今日あったわけですが、各委員の方、今のビデオを見ていただきましたように、とても考えていただいて、「これで進もう」ということになりますので、何かご意見がありましたら、各委員からご発言をいただきたいと思います。 はい、どうぞ。
委員④	結構、西日がくる場所で、色としては白い建物ですよね。

合同会社斎藤信吾 建築設計事務所	今回の提案としては、プロポーザル段階では、白い抽象的な表現で抑えさせていただいておりまして、打ち合わせをしながら変更をしていくということも考えながらの検討になっています。でも白はイメージとして見ていただければ。
事務局	今回のプロポーザル自体がデザインコンペではなくて、あくまで業者選定のものなので、あまり作り込むという形にはなっていないものですから、色についても中間的なというか、そういう部分で今、「白」にしていただいているということです。
委員長	いや、むしろ今、委員④のご発言は有効ですので、色々意見を言っていただいて、よりいいものにしていきたいという考え方ですので、どうぞ。
委員④	はい。多分、白だと反射してすごく悪目立ちする可能性もあるかなというところなので、白は白でも例えば漆喰のような白だとそうでもないかなとか。
委員長	ピンクは嫌だとか…
委員④	ピンクは景観条例に反するというか、景観にそぐわない感は否めない…。 でも提案はすごく良いかなと思いましたので、楽しみです。 あとは照明かな。1階のところの、店で例えば西側に建つところは…。西側というか、道路の西側は結構暗くなるので、中の照明の配置をかなり上手くやらないと薄暗くなる…何かジメッとなる感じになりがちなので、うちはだからキラキラにしているんですけども、ちょうどすぐ近くなので。だから結構、照明が肝心かなという気もしますので。
委員長	今、キラキラだからか？
委員④	キラキラです。元々は「暗い」と言われていたんですよ。うちの三つ目の店舗の辺りが。だから思い切り明るくしてやれと思って、照明をいっぱい吊るして明るくなったんですけど。結構、照明が肝心かなと思います。
委員長	他の委員、ご意見をお願いします。 委員②どうぞ。
委員②	今、色々と設計事務所のお話を聞かせていただきました。この場所は江戸時代は天守に行く厳格な正式な正面玄関であるという非常に歴史的な風格があるんです。これを文化財として、国の史跡として追加指定するかどうか何回も論議されて、文化庁のほうから史料や写真、それから僅かですけれども、地下遺構も出てきたということで「史跡指定に値する」ということを何回もこの委員会で話していただきました。そういう意味で原点に立ち返って、或いは今日においてもそうなんんですけど、犬山の市民ー私も犬山の市民なんですけど、犬山市民から見れば象徴的な場所なんです。しかも犬山城全体からいえば家の門というか、目鼻の部分なんです。公的な分野からというか、犬山にとって最も大切な地域資源なんです。犬山はそういう場所だということです。だから犬山から見れば、これを未来の若い人たちに対して「どういう形で地域資源として核として残していくか」ということが非常に大事なんです。精神性が非常に大事なんです。決してこの場所は遊園地でもなければ、風景を眺める場ではないんです。江戸時代の人たちは高い屋根の上から天守を眺めた

	り、土壘を眺めたわけではないんです。普通に歩く所から眺めたわけなんです。こうなると土壘の設定も研究者と何回も話し合って「2分の1の高さぐらいがいいだろう」と。では「土壘越しに天守が見えたろう」ということを想定するにはギリギリの高さの土壘を…。はじめは土壘を造る予定はなかったんですけど、土壘を造ることによって、この大手門の枠形のイメージが少しでもわかつたらいいなということを考えて設定したわけです。高さも6メートル近くあったものを半分の3メートル弱という形でイメージを作っていているんです。設計事務所のお話もわからなくはないんです。建てるることは理解できますが、やはり「品格」ということがすごく大事なんです。私が一番言いたいのは、この大手門の枠形跡に「品格」が漂うというか、そういう建築に来ていただかないといけないのではないかと思っています。悪口を言うわけではないですが、そういう点において欠けてしまっているのではないかと。そういう考え方方が。今、これに対してどういう考えをこれから持たれるか。一度お話を聞きたいなと思います。やはり犬山城の天守が大手口から良く見えますので、これからは風景を眺めるのではなくて、景観美学といいますかランドスケープという一つの概念がございますが、そういう概念から天守を眺めるということが非常に大事ですので、あまり高い所へ登って建築の屋根まで壊してしまって上に展望台を造るとなると…。海や山や遊園地ならいいんですよ。しかしこういう場所ですから、場所のことを考えた場合に、私はこれを後世に残していく建築哲学としてはいかがなものかなと。率直な私の意見です。とりあえず以上です。
委員長	この便益施設という意味は、「将来、大手門を復元する」という路線の中にあります、大手門を復元するのは30年も後なんです。結論からいうと。
委員②	復元できるかできないかもわからない。
委員長	それは、今の我々の命はありませんから。今、約束はできませんが。流れはそうなっている。その一つの理由は、向い側の以前「しみんでい」があった場所を民間の業者が市と30年間の借地契約をしておりますので、そこがフリーにならない限り、全体像が作り上げられないという事情があります。そこに行く間の施設として、今回、プロポーザル委員会で決めていただいたという流れであります。
委員②	歴史的な背景と…。
委員長	いや、委員②。もう少し申し上げると、委員②は「この案を変えなさい」というご意見に聞こえましたが違いますか？
委員②	いえ、それは違います。全体については。極端にいうと、8割9割はOKですよ。
委員長	この設計でよろしいですか？
委員②	まだしかし、この管理委員会で…。これは審査された時に我々は参加してなかつたものですから、今日初めて設計事務所の方にお聞きして我々の意見をここで論議するのは自由ですから、まだ今日の時点では。固まってしまったわけではないですから。
委員長	そういう意味で今日、ご意見をお聞きしておりますので。

委員②	それで私も自由に…。「自由に忌憚なく意見をもって」ということを委員長もおっしゃったし、そういうことで、私の考えとして今、申し上げているわけです。やはり全体的なモダンな建築とか、それから若い人達がやはり一犬山市の人口がどんどん減ってきているし、こういう方々が、今後大手門の跡地にできたものに対して、誇りをもって生活ができること。それから犬山の地域資源になって犬山のまちの発展に繋がるというという点では、僕何の意見もないです。今のお話を聞いた中で納得ができます。ただ、手すりをつけて、階段を使って上に登って、上から大手門等々を眺めるという発想は、いかがなものなのかと思います。デザインも…。
委員長	場合によっては大手門が復元された段階ではひょっとしたら取り壊しになるかもしれませんから。
委員④	「眺め」ということだと、北側に土壘があります。土壘の上には登れるんですか？
事務局	それは後で出てくることもありますけれども。整備基本計画上は、「土壘」については、基本的には本来の勾配で復元をするということがあります。そうなるとかなり急勾配ということになりますので、基本的には土壘には登らないということで考えています。
委員④	その北側の道路、電線…これはお城を眺めた人が絶対「これはなくしてよ」という話になると思いますが、これはやりますか？ でないと、やはり「眺め」ということになると絶対不満は出ると思うので。
事務局	電線については、中電等の関係があると思っていて、あれをなくそうとすると今度は「地中化」という話になって、そうすると「その下を掘ってもいいかどうか」ということも含めて総合的に検討をしていかなければいけなくなるというところではあります。
委員長	今、電線の話？
委員④	はい。電線。北側が結構ガシャガシャとしているので。
委員長	城下町は地中化しましたけど、そこはしてないですからね。本当はやりたいね。
委員④	眺めを重視すると…。
委員②	委員会でそういう「階段を使って上のほうから眺める」という意見は一つも出ていなかったんです。そういう考えは一度も…。階段を使って上のほうから一今回の棧敷席と言うんですか、そういうものを使って上から大手門を眺めるとか、天守を眺めるという考えはなかったです。今の土壘の話もそうですけども、「江戸時代の人はどういう動線を通ってお城と大手門の関わりをもったのか」と。それで、その大手門の中を歩く時に、その時代を彷彿とさせる、歴史を感じる、そういうものを作りましょうという考え方で（計画を）作ったわけで、決して屋上のようなものを作って、そこから眺めるという話は一つもなかった。あったとしたら、私は大反対をしました。
委員長	大手門を復元する段階には、先ほども言いましたように、これは無くなる可能性もあります。

委員②	それはものすごく後です。
委員長	それまでの便益施設ですから。
委員②	だから便益施設というか、つくった以上はやはり50年でも80年でももてば、ある程度は普遍性をもった建築を造っていただきたいと思いますけど。
委員長	我々委員会の意見としては、一刻も早く大手門の復元をしたいという結論はあります、それは事情があってなかなかできない。いわゆる史跡の一部を民間が借りて営業していますので、その契約が切れるのが30年かかるということなんです。
委員②	<p>やはりいくら便益施設といっても、歴史的にこういうものはなかったわけです。なかったわけですが、色々な経緯の中で文化庁のご了解もいただいて、「便益施設を造りましょう」と。造ることによって、人がおみえになった時に休憩する場もない。トイレもない、それから案内するガイドの居場所もないということを、これから変えるべきではないかということで、「大手口の空間は、そういうものを造るにふさわしいのではないか。皆さんどうですか」ということで、何回も論議してそれで「便益施設を造りましょう」と。で、文化庁のほうも「何も古いものの真似をすることはない」と。古いものの真似をしても「この建物も江戸時代にあった建物なのかな」と観光客等が誤解するから、やるならいっそのことモダニズムというか、モダンな建築を造るのも一つの方法ではないかと、調査官の方が言っておられて、私もその方と調査整備委員会で協議した記憶が残っているんです。だから今後、土墨一つとるにしても、すごい論議をしたわけです。はじめは土墨を造るという考えはなかった。「土墨はやめましょう」と色々な住民等も。それは騒音も出るし、あの狭い場所だし、危険性もあるしということで。ところがやはり動線とか土墨を通して天守を眺める、周辺の眺め等を考えた場合に「少しでもいいから土墨を設置しましょう」と。その場合に決して高い所から眺めるという考え方で土墨を設置しようとしたわけではなくて、普通にあの時代の人が歩いている時に土墨越しに天守を眺めるという、そこに時代を感じる、彷彿とさせるという、これがやはり大本の考え方ではないかと進んできたわけです。それが今回設計事務所が考えた…これはいいです。設計事務所の考え方として、これはこれでいいんですけど、今、私が申し上げているようなことが、ちゃんと設計事務所に伝わっていたのかなという気も正直いたします。ですがこの後、私も犬山市民の一人ですし、後世に悔いを残さないようにきちんとやっていただきたい。そういう意味では「品格」も…。ちょっとこれは遊園地的な建物。今度造る便益施設の建物そのものに美しさとか…「便益施設に行きたい」と。そこにモダンなものができ上がって、天守といい形で結ぼうと。ランドスケープデザインも非常に便益施設と良くマッチして、見ているだけで心が躍る、心を打つ、琴線に触れる、そういう便益施設を造っていただきたいと思っています。やった姿が非常に中途半端なものではないかと。残念です。</p> <p>上から眺めるとかそういう考えはわかるんだけど、私が言った美学から、歴史からいって、犬山の市民から見てもあの建物はちょっといただけないなと思います。モダンな所は大賛成ですよ。その所誤解のないように、ちょっとその辺の所の思想とか考え方を直していただきたいと。今、言われたように、やはりどうしても眺める場所ということになれば、ちょっと便益施設の上にポンと造るのではなくて、どこか別のところにそういうものを設置したほうがいいのではないかと。あえてそこに造る必要はないと思うんですよ。眺めるのは天守からの眺めが一番いいです</p>

	よ。
委員長	<p>委員②、実はこの便益施設の中に大手門のミニチュアの模型といいますか、そういうここの全体のものを中に計画しているんですよ。こういうふうになりますよと。それから簡単にこのエリアが「将来どうなるか」というそういうものを展示するという感じなんです。そうすると、現実に「あそこに土墨があって、これのことだな」とか「あそこに大手門が出来るんだな」とか、そういうものが一目でわかるようなそういう模型が展示される予定になっています。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員⑤	<p>委員②の意見にも賛成なんんですけど、私はこのテラスがやはりいいかなと。逆にいいと思いました。というのは、ここは言ってみれば、皆さんご存知の通り広いんですよ。委員②が言われるのように「土墨越しに見るのが正しいんだ」というのも何も失われてないんですよ。ちゃんとそういうふうに行けるようにもなっているわけです。それとは別に「全体を見渡せる場所」もできるということなので、私は別にこのテラスはいいのではないかと。絵図とか模型とかだと、やはりピンとこない部分があるんです。だからいろんな史跡にいくと、ちょっと高いところから見せるだとか…。大きな古墳なんて全然見えないので非常に高い所から見せるとか、やはり全体を見せる場所が造れるということは私は非常にいいアイデアだと思います。委員②が言われることは、別に何もなくなっていないんです。下を歩いていけば、そのまま十分余裕はあるので、この大手口の広場が残っているわけですから。だから、それを両立させている意味では、私は、むしろこれに賛成の側です。</p>
委員長	基本的に堀は、実際の深さは無理ですが、地面を少し下げて堀があったことが実感できるようなこともここでは…。
委員⑤	そうです。それはだから、やはり高い所から見ないと、どんなふうに（堀が）回っているだとかはわからない。
委員長	そう。高い所から覗いてね。
委員①	<p>委員②がおっしゃった思いとかは、精神的な問題であって、建造物に文句をいつていらっしゃるわけではないのではないかなど私は思いますし、実際問題、この間も見学しましたけど、国宝の寺院何かでもエレベーターなどがついていて。それに、こういう高台からお城を見ていただく…。元々、江戸時代から犬山城は見ていただくお城なので、天守にはエレベーターは付けられないけれど、色々な方々に遠目見ていただく施設としては、私は素晴らしいと思っております。今回の提案は。考え方としては、桟敷みたいなーちょっと方向性がー考え方方がちょっと違うのかもしれないのかもしれないけれども、私的には、「根のところは皆一緒の考えだ」と判断して、今回はいい案だなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ジオラマを観光客が見て、現場にいて、「ここがあれだな」「ここがこれだな」というのが見えるような施設という考え方なんです。そういうふうでちょっと過去の大手門の状況を認識していただくという…。</p>
委員④	上はパラソルか何か設置はしないんですか？

事務局	その辺りの運用面については、全くこれからです。
委員④	でも最初にやっておかないと、多分飛んでいってしまう。
事務局	それが運用の話になってくると思いますので…。
委員長	基本的には建造物としては屋根は無しなんです。今、おっしゃったような夏場にパラソルを置くとか、そういうことは可能だと思います。
事務局	今後の使い方によってです。検討をしたいと…。
委員④	結構、あそこは風があるので…。
委員②	皆さんからの意見も今日はありましたので…。私のこういう考え方ちょっと頭に置いていただいて、今日の意見も踏まえながら、基本設計、実施設計に向かっていかれると思いますけれども、若い設計士或いはデザイナーの方ばかりで、非常に清々しいなど。若い方に期待しています。私のように80歳過ぎた人間から見ると羨ましいなと思って。私のような考え方ちょっと頭の隅に置いていただいて、もう一度、ちょっとその辺のところはディスカッションを事務所の中にしていただきたいと。それだけです。上から眺めるということは、皆さん「それはいいな」とおっしゃる。それは否定はしませんけども、ただその前に手すりが目立ち過ぎるとか、階段が目立ちすぎるということになると、やはり便益施設に来られる建築好きな人間が見た時に「なんだこれは?」という考えに…。便益施設の建築そのものの美しさ、品格、品性、そのようなものが非常に大事ですから、階段一つにしても、桟敷席とか一相撲の観覧席ではないわけですから、そんなところをちょっと頭の隅において、デザイン、意匠できることを考えていただくとありがたいなと思っております。以上でございます。
委員長	はい、ありがとうございました。
委員③	私からもせっかくですので、一言発言させていただきたいと思います。 先ほどのビデオメッセージの中で、提案の理由でありますとか「城とまちを繋ぐちょうどそのポイント」という考え方に基づいたご提案だと理解できました。で、私、この委員会のメンバーの中で、まだメンバーを交代して2回目なので、この便益施設についても、「そういうコンセプトでこれから進んでいくんだな」ということを理解するには非常にいい機会をいただいたと思っておりますし、本日、ご提案いただいたいるこの提案についても、プロポーザルの審査項目の中にも「設計上の配慮をこれから理解していく」ですとか、「周辺との調和について」でありますとか、そういう柔軟性も評価のポイントだというふうに理解しております。市民、それから近隣住民、またこういった委員会でありますとか、文化庁との協議も当然進んで行くという段階では必要になってくると思いますので、その辺も柔軟にデザインに活かしていただけたらいいなというふうに私は期待を申し上げたいと思います。
委員長	ありがとうございました。 先ほど委員④から「真っ白はどうか」という意見もありましたので、カラーサンプルというんですか、何種類かを提示していただいて、皆でちょっと協議するよう

	な…
委員③	景観条例がありますので、使える色がもう決まって…
委員④	そうですね。
委員長	基本的には、「あまり暗い色は…」という意見もあったんです。
事務局	景観計画の区域の中に今回入るということはありますが、ただ、そのまま適用させようすると…今回「史跡整備」ということで、先ほど委員②のほうからもお話をあったように、文化庁からもあそこについては、和風のものを建てるとき誤解される恐れもあるので、むしろ「近代的な」という考え方もあるのではないかという意見をいただいていることもあるって、今回景観計画については、もちろん都市計画課のほうの景観審議会との調整もありますけれども、「どういう扱いにするか」ということは今、検討しているということです。
委員④	あんまり浮いちゃっても、町並みという考え方もあるから。
事務局	そうですね。そこだけ浮くようなことはちょっと良くないなと思います。総合的にこのエリアの中、周辺も含めて考えて、必ずしも和風に溶け込むかはまた別の話ですけれども、周囲にはある程度溶け込むということは考えなければいけないと思います。
委員長	今日は、設計事務所にも来ていただいているという意味では、説明を受けながら、我々の意見も吸収していただくという委員会ですので、忌憚ないご意見をいただけて結構ですので、色々意見が出てますが…。
事務局	この後、史跡全体の整備の進捗状況の話ですとか、この便益施設の検討事項、また運用についてということもお話をさせていただきたいと思いますので、それらはポイントの時にまた…。
委員長	その段階でもご意見を…。 それでは、次の報告を。
事務局	報告事項の(2)「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）の整備について」ということでご説明をさせていただきます。 全体スケジュールについて、大まかなスケジュールとしましては、今年度、基本設計を行います。令和8年度、来年度に実施設計を行って、令和9年度、令和10年度で整備工事をしていくということで考えております。 では、今年度のスケジュールの詳細を見ていきたいと思います。本日の管理委員会をはじめ、犬山城調査整備委員会、文化庁、そして市民の方にも丁寧に説明をしなければいけませんし、そういうことで、色々なところと調整、協議をしながら進めていきたいと考えております。犬山城管理委員会としましては、本日2回目ですけれども、3回目を1月中旬ごろに予定しております、あとは3月の終わりに最終の調整というか確認ということでやっていきたいと思っております。犬山城調査整備委員会につきましては、来週10月24日に1回目の委員会を開催しまして、12月23日に2回目、2月17日に3回目ということで、こちらについては技術的な観点、

それから専門的な観点からご指導いただきたいと考えております。文化庁との協議も適宜行なっていきたいと考えておりますので、直近では明後日、文化庁の調査官にお越しいただきまして、種々ご相談、協議を行ないたいと思っております。その後は調査整備委員会のタイミング等々で適宜協議を行なっていきたいと考えております。市民の方への説明につきましては11月頃を目途に、まずは地元の方、町内会の方、そして地元の団体等々に対する説明会を行なっていきたいと考えております。それから1月に市民全体に向けた一連の活動でも参加できるような形で、こちらの発掘調査－前回、ご報告させていただきましたけれども、現地説明会が雨天で開催できなかつたこともありますので、その説明も含めた市民向けの説明会を行なっていきたいと考えております。

「その他」ですけれども、こちらについては特に便益施設の関係にはなりますけれども、障害者の方にも優しい施設ということも考えておりますし、犬山城見学の出発点という意味合いで、ボランティアガイドの方の待合に使っていただきたいということもございますので、そういったその他の団体等も含めて、ヒアリング等を行なっていきたいと考えております。

その横に「ボーリング調査」のことが書いてありますが、こちらは資料の訂正ということで書き込んでいただきたいと思いますけれども、土壘を今回2.7メートルぐらい盛るということで、かなりの負荷が地面にかかりますので、そういったことで地面の沈下が起こらないかどうかということで、ボーリング調査をやってはどうかと考えておりますけれども、やはり土地に穴を開けてしまうことがありますので、必ずしもボーリング調査をしなければいけないのか、他の方法はないのかということで、今、協議中ということですので、ボーリング調査については「協議中」とすることにしていただきたいと思っております。

その他「史跡整備」、それから「便益施設」の設計につきまして、ポイントとなる部分を黄緑の線と青い線で示しておりますので、こういったタイミングを逃さないような形で今年度中に設計を終えられるような形で進めていきたいと考えております。スケジュールの説明は以上となりまして、続けて史跡の整備のほうの進捗状況についてと説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。1ページにつきましては、本日お配りした「整備基本計画」の中に書いてある「入口ゾーンの整備」の内容を抜粋したものです。赤い文字にした所が現在検討中で、皆さんからご意見をいただきたいところになります。2ページをご覧ください。2ページは史跡整備の特に中心となる土壘、堀の遺構表現、そして枠形であるとか大手口の整備、ひいては動線について、基本設計ではどのような考え方で臨むのかということを右側にまとめたものです。

一番上の「土壘」については、土壘の表現について、法面の仕上げですか、本来の土壘が続いている部分を敷地の関係で断ち切る部分の考え方等々を記しております。「堀」につきましては、先ほど委員長からもお話をありましたが、30センチ程度窪めるという計画になっておりますけれども、そうした場合に、やはり「スロープの設置」ということが必要になってきますので、そういった時にどういったことを注意するのかということを記載させていただいております。一番下の部分、「枠形」「大手口」の関係につきましては、動線、舗装、そういったことの考え方を決めさせていただいております。

3ページは、現況の測量図と周辺の写真をわかりやすいように付けさせていただいているので、こちらはまた適宜ご覧いただければと思っております。

4ページは、前回ご説明させていただきましたが、令和3年度の調査に加えて今年度追加調査を行なっておりますので、そういった成果も踏まえて今回の基本設計を行うということになります。

5ページ、6ページは、堀、土墨の表現で一番重要な、先ほども少しお話が出ましたけれども、「勾配をどうするか」ということで、今、検討を行っている状況でございます。5ページの「A案」につきましては、堀のところを見ていただきますと、「堀」と書いてある所、北側の土墨側のところになりますが、堀の上の方と下の方で少し傾斜が変わることろがあります。それを上の方へ緩いほうの傾斜で土墨を復元した場合には、どのような形になるのかということで、少し傾斜が緩くなつて、その分、土墨の一番上の平場が狭くなるということになります。「B案」は、下の方の傾斜がきつい所を基準に土墨を復元した場合、土墨の傾斜がかなりきつくなつて、その分、土墨の上の平場がかなり広くなるということで、この検討を行つてゐるということになります。ただ、こちらは土墨に面している堀の傾斜のところだけで検討をしておりますけれども、調査整備委員会に専門的なご意見をお伺いをしますが、例えばこの堀の反対側の傾斜であるとか、その他の調査をした場所で確認している堀の傾斜だとか、そういう部分も含めて色々と検討を行つていただきたいと考えております。

7ページは、史跡の整備基本計画の中にも全体計画の平面図ということで、お示しをしておりますが、それを設計段階でもう少し詳細に書き込み始めているということでございます。7ページの「A案」と8ページの「B案」で、どこが違うかといいますと、右下の部分です。敷地の南東側になりますが、本町通りを北進してきた方は、本来であれば、今の信号交差点辺りで堀にぶつかるということになります。そこを西側に折れて左に曲がって大手口に入つて大手口から橋を渡つてます枠形に入るというのが本来の動線なんですけれども、それをいかに体感していただくかということで、二つの検討を行つたということでございます。A案のほうでー3ページの写真を見ていただいてもよろしいでしょうか。少し小さくて見にくいでですが、「N」と書いてある写真ですが、今、敷地の南側、歩道が途中までしかありません。交差点に近い部分はやはり車が曲がったりするので歩道がないという所がございますので、敷地の中で動線を確保せざるを得ない。本来は、全て赤い線で括つたところは堀の範囲になって、そこまでは全部堀なんですが、全部「堀」という形にはできないので、一部敷地の中で道路とフラットな部分を造つて、動線を確保しなければいけないということで、南側で3メートル程の通路を確保して大手口の方へ向かうというのがA案です。B案は検討をしましたが、南東側のところからスロープで一旦堀の中に下りて、そこから大手口にスロープで上がるという案ですけれども、やはりこちらにつきましては、堀の中に入つて大手口に向かうのかということで、本来の「動線を感じていただく」という趣旨からいくと、ちょっとおかしいかなと考えておりますので、基本的にはA案のほうをベースに検討していただきたいと考えております。7ページのA案のほうで、その他の説明をさせていただきたいと思います。大手町の交差点から西に向かつていただいて、大手口に入った辺りに大手門枠形のさわれる模型等を配置したり、木製園路ーこれは元々橋があった辺りの場所に、橋の復元はできないので「木製園路」という表現をしていますが、その手前に大手門が写つた古写真のサインなどを配置して、そういうところで来訪者を誘導したいということがあります。そういう形で回つていく人もいらっしゃるでしょうし、西側に来ると、やはり先ほどの便益施設がドンと見えてきますので、そこにも寄つていただけるのではないかということで、今のところでは、施設南側から入つて東側に出るような一出入口もありますので、ここを動線の一つとして考えられるのかなということです。便益施設を見ていただいた方で、中に展示等もありますので、更に詳しくこの場所を知りたいと思っていただいた方は、大手口北側にスロープがありますけれども、スロープを下りると左側「土留め壁」と書いてある場所、ちょうど堀の発掘調査をした所に大きなパネルを目隠し込みで作りたいと

	<p>思っていますので、そういう所も見ていただいたら、土墨のほうに行っていただいて、そこにも解説板がありますので、土墨を間近で見たり、解説を読んでいただくということです。また、大手口に戻って木製の園路を通って、大手門の枠形エリアで大手門の解説の看板なども置きました、そういう所に行っていただくという動線ができないかということで、考えております。</p> <p>9ページは、舗装－「表面の仕上げをどうするか」ということで、今、幾つか考えております。大きく分けると、脱色アスファルト舗装という、通常の黒いアスファルトではなくて、もう少し自然な風合いに近いアスファルト舗装にするのか、若しくは土系の舗装－土を固めたものにするのかということで考えております。土系舗装の場合、自然の風合いに近いものにはなりますが、耐久性などで劣る部分があったりします。現状30センチの段差も予定しております、基本堀の中には車を入れない形にはなると思いますので、そういうことを含めて「どういった舗装がいいのか」ということで今、検討を行っているところでございます。こちらについては、それぞれのメリット・デメリットをまとめておりますので、こういった部分も参考にしながら検討していきます。</p> <p>最後に10ページですが、地質調査…。先ほどボーリングのお話をしましたが、ボーリングを実施するとすれば、この土墨範囲という一番上の緑の範囲に二つ示した「R 7-No. 1」「R 7-No. 2」というところでやるのが最適だと思っておりますけれども、こちらについては、調査整備委員会、文化庁等々のご意見も聞きながら、また他の方法で何か穴を開けなくてもやれるようなことがあるのかどうかということも検討しながら実施をしていきたいと思っております。ボーリング調査をやるとなると、少し音が発生することもありますので、こちらについては、早目に地元方には丁寧にご説明をした上で実施をしていきたいと考えております。施設整備の進捗状況については以上になります。</p>
事務局	<p>続きまして便益施設の進捗状況として、設計事務所と現在洗い出しを終えた検討事項のうち、主なものについて、ご説明いたします。こちらの便益施設は、犬山城の城内と城外を繋ぐ歴史的に重要な場所にあった大手門枠形跡の一部に建設するものですので、史跡整備内容との調和、バリアフリー、維持管理等を考慮し、効果的で実現可能な計画となるよう検討を行っております。なお、遺構の保護等の史跡に与える影響に関しては、犬山城調査整備委員会や文化庁と協議・調整を行ってまいります。</p> <p>検討事項のうち、一つ目「ユニバーサルデザイン」。誰でも使いやすいものにするという観点ですが、(1)「トイレ等」、車いす使用者、人工肛門等を持つ方(オストメイト)、高齢者、小さな子ども連れのご家族など、さまざまな利用者を想定しまして、それぞれに必要な機能ができる限り分散して配置するような方向で検討を行っております。「①トイレ等の便益機能」としまして、男性用、女性用、それから多機能トイレの設置。それから多目的室としまして、例えばですけれども、感覚過敏やパニックを起こしやすい方が休息をとるためのスペースなどとして利用可能な小規模な空間ということを想定したもの。それから授乳室といったものを検討しております。</p> <p>「②トイレの機能及び仕様」としまして、オストメイトの方が使う設備としまして、汚物流しや洗浄用シャワー水栓、それから壁付けの乳児用いす、それから壁付けの折り畳み着替え台－フィッティングボード、それからおむつ替え台は男性用、女性用トイレ、それぞれに設置をしたい。それからユニバーサルシートと言っておりますが、介助用のベッド、それから小便器ですとか手洗い周りへの手すりの設置等を検討しております。</p>

	<p>(2) 「屋上の利活用」。整備された大手門の枠形跡を俯瞰でき、史跡犬山城跡への関心と理解を深めるという視点がある一方で、障害のある方や周辺住民への配慮が必要となります。そういう観点からスロープの設置や階段昇降機の設置、エレベーターの設置、それから目隠しルーバーの設置などの対策を様々検討をしております。</p> <p>検討事項の二つ目「省エネルギー配慮」です。室内に取り込まれる日射の熱を削減しまして、空調負荷が低くなるように検討を行っております。断熱性、遮熱性に優れたLow-E複層ガラスの採用に加えて、軒の深さや平面形状、配置などの検討を進めております。</p> <p>三つ目「展示物設計を見据えた構成」としまして、展示物設計との調整がスムーズに行えるよう、空間構成や内容仕上を含めて室内の設計を行っております。内容としましては、映像投影、さわれる－触知模型、パネル展示、床面展示などができるように計画の検討を進めております。</p> <p>最後、四つ目ですが、「近隣住民の方への配慮」としまして、来訪者の視線ですか、施設による日影、空調設備の排気や音など、こういったものが近隣住民の方の住環境を損ねることがないよう配慮した計画となるように検討を行っております。</p>
委員長	よろしいですか。説明が終わりました。委員の皆さん、何かご意見はありますか。
副委員長	すみません。10ページの最後の地図です。今回の史跡整備の計画の中で、建物で唯一だった大手門の高麗門があった所ですけど、それは全く痕跡がなかったということですが、本当に調査で確認できる空間がないのか。これを見ると、ギリギリ地下で壊れている可能性はあるけれど、北側で何らかの痕跡が出ないのかなと。やってみる価値はあるのかな。ここを史跡整備したら二度と一ほとんど調査が難しくなるので、最後のチャンスだという気がするんですけど、その辺はどうかなあと。だから1回開けてみて、高麗門の痕跡或いはその可能性のある遺構が何か少しでも残っていれば、ピンポイントで門の位置がわかるので、それをやっていくべきじゃないかと思いますが。
事務局	一応、調査整備委員会でそういうお話があったんですけど、実際、この地下ピット自体はこれなんですけど、掘り方とかを考えるとなかなか厳しいのかなというところは…。
副委員長	ここは開けてないの？
事務局	この部分は、まだ調査は…。北側等は…。
副委員長	なんで？
事務局	この部分は、今「地下ピット」と書いてあるんですけど、建物はこの北側にも来ているので、建物自体はこの上に乗っているんです。そうすると、表面はかなり壊されているという判断です。
副委員長	わかるけど、ゼロとは限らないので
委員長	今のはF8の場所？

事務局	F 7のもうちょっと下というところです。青い線の辺りです。
副委員長	高麗門の位置がわかるか、わからないかではえらい違いだから。
事務局	そうですけれど…。
委員長	橋のかかった場所？
副委員長	ここに。
事務局	そうです。
委員長	大手門の跡ですよね。
副委員長	そうです。
事務局	今、おっしゃったF 7、F 8ぐらいまでは建物が上にかかっていることです。
委員長	ここは調査していないね？ してる？
事務局	いえ、してないです。建物の下になってしまって、現況地盤と当時の地盤とさほど変わらないというところがありますので、建物の下はかなり厳しいかなと判断しているんですけれども。
委員長	調査(整備)委員会で一度話をしてみたら？
事務局	調査(整備)委員会では、そういう話はしています。この部分について、建物の下というところについては。
委員①	確かに言われるとおり、建物が建ったら地面の下はね。
(市長入室)	
事務局	すみません。次の公務もありますので、ご挨拶を…。
委員長	市長さんに来ていただきましたので、さっそくですが、ご挨拶をよろしくお願ひします。
市長	皆さん、今日は本当にありがとうございます。またお忙しい中、大変恐縮です。遅れて来て本当にすみません。 この大手門の枠形跡については、皆さんにはどれだけ議論を重ねていただいてきたか。委員長をはじめそれぞれの委員に様々ご指摘いただきながら、ここまでくることができました。その結果、整備計画のほうにも落とし込むことができましたし、9月18日には国に史跡指定として全体をお認めいただくことになりました。みなさんの思いが形になったということを本当に嬉しく思っていますが、その思いを形にするのはこれからだと思っています。それは皆さんも同じ思いであると思ってい

	<p>ます。まさに注目をされていますし、犬山城はもちろん国宝5城を中心とした城郭の世界遺産を目指していこうという大きな思い、夢があります。そうしたものに繋がっていく場所にしていきたいと思っていますし、何よりもーもちろん来る方には楽しんでもらうんだけれども、住む人が喜ぶ、犬山の人たちに来てもらえるような地域の施設として、宝物として考えていきたいと思っています。その中で整備計画そして便益施設をご提案いただいた事業者の皆さんには、本当に心から感謝を申し上げます。でも本当に便益施設のプロポーザルにもすごく多くの方が手を挙げてくださいました。やはりそれは犬山城の魅力だし、犬山城にそれだけの求心力があるから多くの方が「関わりたい」という思いをお持ちになって、素晴らしい提案をいただいたというふうに思っています。改めて感謝を申し上げながら、ここから更に夢を形にするために皆さんと議論を重ねながら作り上げていく作業に入っていきたいと思っています。その思いが市民の皆さんに届くように、皆さんとご一緒させていただければと思っておりますので、これからも引き続きご指導賜りますようによろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また散々言うだけあって、今日は公務が重なっておりまして、大変恐縮に存じますが、皆さんに感謝をして、挨拶とさせていただきます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。終わります。</p>
委員長	どうも市長、ありがとうございました。
事務局	では、退出させていただきます。
市長	引き続きよろしくお願いします。 では、失礼します。
委員長	ありがとうございました。
(市長退席)	
事務局	先ほどの件で、図面を一つ出します。ちょっと見づらいですが…。先ほどの話で、さっきの図面と多少ズレる所があって、まだこれは大手口の部分が確定していない所があるので、少しズレている所がありますけれども…。だいたい橋がこの辺りにあつただろうという所です。そもそもが地下室の中に入っている可能性が高いということと、あとは、ピンク色の線がありまして、建物自体はここまでずっとあったんです。今の現況地盤と当時の地盤の高さがあまり変わらないということでいうと、建物の影響を受けているところは残っている可能性は低いというふうに判断をしているということでございます。あと調査をやれるチャンスとしては、この大手口のところを整備する時に何か確認の調査ができるかどうかというところはあるなど…。
副委員長	そうだね。ダメ押しで「ない」ということが確認できれば…。立ち会い調査をして…。
事務局	もちろん工事をする時には立ち会いをしますけれども。
副委員長	そこは絶対、確認をしながらやってください。

事務局	わかりました。
委員①	犬山の今までのものは、やってしまってから違うというのが多いので、ちゃんとやったほうがいいと思います。
事務局	はい。
委員①	「ある」とか「ない」とかというのは、はっきり。なかつたら「ない」。あつたら「ある」でいいんだと思います。
委員長	委員⑤、これは調査整備委員会に一応、お願ひするという形で…委員会としては。
委員⑤	そうですね。具体的に工事に入ったときに。
委員長	それでいいですね。
事務局	その時には、立会いをして、記録を残して。
委員長	事務局のほうからちょっとよろしく。
事務局	わかりました。
委員長	資料の説明は以上で良かったですか？
事務局	資料5までは以上です。どうしましょうか。資料6は運用面の話にもなってきますが…。
委員長	資料3から5の説明が済んだところですが、その他、委員の方で何かご意見はいですか？ 委員②、どうぞ。
委員②	何でもない話なんですけれども、私、今回大阪関西万博に、足が悪いので痛くて行けずに、行った方からうわさを耳にして印象に残ったのは、非常に細かい所までデザインが配慮されていると言われたんです。一つの例として、例えば休憩するベンチ一つにしてもデザイン性が行き届いているとか、かなり独創的であるということと同時に高齢者から子どもを抱えた障害者の方も安心して腰かけられるような機能的なベンチが造られていたということで、そういう所は流石だなあという話を聞いて、犬山の今の枠形の跡地もベンチが置かれるんですけども、これは設計事務所がやられるのか、土木関係のほうでやられるのかどちらですか？
事務局	すべて一体となって検討します。「ここ」に任せ放しではなくて、市と両者が調整しながらやっていきます。
委員②	そうですね。私も普段から事務局に何回も言っているように、建築関係と土木関係と分離せず連携して、デザインの統一や考え方の統一（をすること）が大事ではないかと思います。 もう1点は、東京の渋谷に日本が世界に誇る「おもてなし文化」の象徴というか

	トイレを造っておられて、どれもこれも建物としての美しさもあるし、扱いとか仕様とか一場所にもよりますけど…。私も二つか三つしか見ていませんが、非常に感激しました。それだけで人を呼ぶと言いますか…。犬山も今度の便益施設があることによって多くの方に来ていただいて、トイレを使っていただく。トイレというのは生活がかかっていますから。トイレがないとあちこち行きたくてもトイレの問題で行けないわけですから、トイレというのはすごく大事だなと思いますけれども、その辺りの考えはどうなんでしょうか。ちょっと一言お聞かせいただければと。トイレだけじゃなくて、休憩室もそうです。ショーケースも細かな配慮が必要だと思いますけれども。
合同会社斎藤信吾 建築設計事務所	先ほど実績の中で触れなかったことがあるんですけども、実は私たちは万博のトイレを設計した事務所でして、万博の中でも若手が設計したトイレが幾つかあるんですけども、その中の一つを私どもでやらせていただいております。また渋谷のトイレのお話がありましたけれども、それとは別枠なんですけれども、品川区のほうがトイレのコンペを実施して、東京オリンピックに先立って、外国人が増えるからトイレを造ろうということで、そちらでも私どもが選定をいただいて、東京のトイレの実績もありますし、その中でバリアフリーですとか、オストメイトの方ですとか体の不自由な方のご意見も直接ワークショップを通じたりして伺う機会をいたしていますので、それらの視点も今回活かして提案したいと考えております。ちょっと今回、プロポーザルの要項のほうがかなり抽象的な表現しかできない制約がありましたので、その辺りの細かい所までは、まだ提案できていないんですけども、この先の中では必ずそのような配慮をしていきたいと思います。
委員②	よろしく。わくわくするようなトイレや便益施設を期待しています。
合同会社斎藤信吾 建築設計事務所	はい。ご期待に応えられるようにやっていきます。ありがとうございます。
委員②	では、事務局、よろしくお願ひします。
委員長	それでは、「整備後の運用」に関しての説明を事務局から。よろしくお願ひします。
事務局	では、ご説明させていただきます。 「史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）整備後の運用の検討について」ということで、現在、検討中の内容についてご説明させていただきます。やはり施設を造ったり、史跡整備をするには、その後の運用ということもあらかじめ想定しておいた上で設計しないと、後々、支障が出てくる可能性がありますので、こちらも早い段階で皆様にご意見をいただければということでございます。 まず一つ目「大手門枡形跡の運用について」ということで、「(1)管理体制」につきましては現状、常駐の管理人は配置しない方向で便益施設については検討しているという状況です。ただし、敷地自体には、フェンスで囲ってしまうとかそういうことは考えておりませんので、門やゲートを造るものではありません。施設の施錠については、人による管理の他に他の施設でもあります、タイマーによる自動での施錠・開錠ということも検討していきたいと考えております。「(2)夜間運用」につきましては、便益施設の開館時間は犬山城と同じ9時から17時ということで検討しております。「(3)車の進入」につきましては、基本的には車は進入しないということですけれども、イベント等々で必要な場合もございますので、車止め等は置

	<p>き型の進入防止ポールなどにして、それを動かすことによって一時的にに入るということはできるように検討しております。「(4)イベントへの貸し出し」につきましては、文化財の普及啓発に資する一時的な催事等については貸し出しを検討していきたいと考えております。「(5)事故発生防止」ということで、先ほどもお話がありましたがけれども、土壘についてはかなり急こう配になることもありますので、登らないよう景観に配慮したサインによる表示でありますとか、低めの柵、ロープによって「ここは入れないよ」ということを明示することを検討しております。「(6)その他」につきましては、安全面への配慮等々になりますけれども、ポール遊びについては原則禁止とするということ。それからペットの入場の可否については、要検討の部分と考えております。ドローンの飛行についてもこれは史跡犬山城跡もうですけれども、原則禁止とさせていただく方向で検討をしております。</p> <p>二つ目の「(1)提供する便益機能」について。こちらは、スペースとの兼ね合いということも出てきます。先ほどの説明とも重複する部分にはなりますけれども、「便益施設の機能」としては、誰でも使いやすいトイレ、それから休憩スペースであるとか、子ども連れが憩えるスペース。それから大手門枡形跡についての理解を助ける展示などもしていきたいということ。それからボランティアガイドの方の待機スペース、それから授乳室、多目的スペース等々の機能も検討しているところでございます。「(2)施設外部の機能」としましては、史跡を眺めながら休憩できるベンチであるだとか、催事、イベントの時に使えるような外部電源だとか、この場所の意味合いとして災害発生時の一時的な利用ということも検討するべきかなということです。正式な避難所としては犬山北小学校、内田防災公園が近々の避難所となっているという状況でございます。こちらはあくまで検討状況でありますので、またご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	はい、ありがとうございました。 この整備後の運用の内容でございますが、何かご意見がございましたら。
委員④	はい
委員長	はい、どうぞ。
委員④	「パネルの展示」というものがさっきもありましたが、今時、デジタルサイネージかなと…。
事務局	そういうものの検討をしています。
委員④	では中身は柔軟に変えられる?
事務局	そのように…。やはりパネルもあるかもしれません、デジタルサイネージというのも当然検討していきたいと考えております。
委員④	音声と動画?
事務局	そうです。はい。
委員④	わかりました。

委員長	その他。 はい、どうぞ。
副委員長	すみません。先ほどの便益施設のデザインを考えていくんですけども、提案の中でも犬山祭との関係を少し言及されてみえたんですけど、考えてみえる犬山祭のイメージとちょっと乖離があるんですよ。どういうふうに違うかというと、車山の動かし方とか、一般の方の動線とか、そういうものの実態と、せっかくこの「桟敷」という非常に面白いコンセプトを出していただいたので、そこを上手く使うー今やっているお祭りの動線と車山の動き方、そういうものとの兼ね合いで桟敷の場所をもう少し工夫していただけるといいかなと思いますけど、ただ（犬山祭）保存会さんがどう思うかはあれなんんですけど。それからここに車山を置いてはいけないとおっしゃらないとは思いますが、事前の調整はあったほうがいいかなというのがありますよね。
事務局	そうですね。
委員④	南側を通ってということができれば、見られるけど、ちょっと遠いですね。
事務局	建物からはちょっと距離はありますね。
事務局	南側と北側の通りは、今回赤線で提案には描かれていますけれども、実際は（車山は南側を）通らないですね。
副委員長	だから、ちょっと持っているイメージと違うかもしれないで、実際に見てもらうといいかもしれない。しっかり…。
事務局	その辺りの情報は、こちらからご提示して。
副委員長	早めにお願いします。4月を待たずに
委員④	眺めだったらうちの物件の方がね。
事務局	そうですね。
委員④	そうなんですよ。だからあんまり眺めを売りにしても…ちょっと弱いかなということが正直…。
事務局	ちょっと遠いというイメージですよね。多分、今の桟敷のところからは。
委員①	それからあれですよね。たくさん的人が入ると意見がバラバラになる。そういうふうでは統制がとれなくなって、ここはまだ7人だからいっていることも、もっと色々な意見を聞き始めると、どんどん増えてしまって、まとまらなくなるような気がするんですよ。
委員④	実際運用を考えると、多分「堀」の30センチの跡のところに皆ドバーッと座って、階段の所にもドバーッと座って、屋上のところにも皆座る。座る場所がとにかくほしいという感じになると思うので、休憩所としての機能のほうがちょっと大事かなと。眺めるよりも。

委員長	私はね、今の施設の上に階段で上がっていくでしょう。(棧敷の所に) いすを並べて有料席にする。少しでも稼ぐ。
委員④	文化庁から怒られちゃう。
事務局	その辺りは協議が必要になるかと。
委員長	便益施設は稼いでもいいの? 一番あそこは夜車山を見るにはいいよ。ほとんどがお城前から提灯に火をつけて下っていくからね。2分の1だから。半分は駅前から出る時もあったし、犬山口駅から出る場合もあるけど。時によって違いますけど、お祭りを見るのにはいい場所だなと思って。
委員④	退避所という側面が強くないですか。
事務局	そうですね。
委員④	すごい人ですから、救急車を置いておいたりとか。
委員長	そういう役割もあるわね。 私が保存会の会長の時に、人間の一方通行を提案して大分難しかったけど、私が「頼むから実験でやらせてくれ」と言ってやってみたら、すごく良かった。ずっとあれから一方通行。
委員①	委員長がやったんですか? すごく嫌に感じたので。なにと思って。
委員長	ごめんね。安全面でね。委員①がおっしゃるのは、本町通りは北へ上がる(道な)んです。お城に向かって行くほうなんです。大本町と…
委員①	(本町通りは南向きの一方通行になっているので) お城から離れちゃう。ぐるっと回って、北小学校の辺りを横に曲がっていくんですよね。じゃないと(お城のほうに)帰れないですよ。
委員長	祭の日の現状は、車山についてみんな歩くんです。車山が下る時は、ダーッとついていく。それに逆らってくる人は、とても人数が多すぎて危険だったんです。
委員①	確かにそうなんんですけど、歩く思いからすると「え? どうして!」と。
委員長	で、私が保存会の会長の時に、「人間の一方通行をやらないと、これは何ともならない」と提案したら、全員反対したんです。で、最後は「今年だけ1回、許可してもらえないか?」と言ったら、「それならいいわ」と。
委員①	あれは実験だったんですね?
委員長	実験だよ。

委員①	翌年にそうかと思って歩いたら違った。やるならもっとやってくださいという話で。
委員長	今はもう一方通行ですよ。
委員①	一方通行ですか？
委員長	人間も。犬山警察署からは非常に好評です。
委員①	あれは警察側からはいいと思います。
委員長	交通課は喜んでいます。やはり見学者が多すぎるから。道幅が狭くて、そこに車山が並ぶでしょう？ くちゃくちゃになっちゃう。
事務局	そういう犬山祭の情報もしっかりとお渡しして、説明して、有效地に活用したいなと思っております。また便益施設だけじゃなく、あそこは全体を史跡として整備するわけで、色々と盛り込みたい機能とか、周辺との調和ですとか、住民への理解、維持管理面とか、ホスト面とか色々とありますけれども、それらを検討した上で、しっかりと整備していきたいと思っております。今後はこの委員会をはじめ、周辺住民の方への説明会や市民全体への説明会、関係団体のヒアリング等々を行なながら、設計を進めて…
委員④	はい、委員長。 機能面としては、先ほど先生がおっしゃったようなトイレもそうだし休憩所もそうなんですけど、あくまで「休憩する」ではなくて、「そこに来たい」というようなコンテンツとしての強さを求めると思います。そこは是非。「こういう休憩所だったら行って見たい」とかというものを是非作っていただきたいと思います。
委員②	ちょっといいですか。
委員長	どうぞ。
委員②	大手門枡形跡の西のほうに北小学校があります。私は北小学校で学んだ人間で、非常に北小学校に対して愛着を感じております。これだけの便益施設とか、大手門枡形跡の整備を進めると、相当な数の色々な方が外国の方も含めて、みえるんじゃないかなと。この学校は静かな学校なんです。古くからある学校ですし、我々も学ばせていただいて「いい学校を出たな」と未だに思っているんですけど、色々な方が通ると色々な危険性も出てくるんです。見ていると小学生の通学路と道路というのが、きっと確定できるのかなと。観光客と通学している生徒さんとがごちゃまぜになって、行ったり来たりでは危険性が出てくるし、子どもも落ち着きがなくなってしまうという心配もあります。ですから、通学路の問題、それから子どもの安全性を考えた子どもの見守り、こういうことがやはりここにこういうものを設置する以上は犬山市民として考えざるを得ないと思っております。 それから、国交省が数年前からウォーカブル推進事業というものを出しています。車中心の社会よりも歩行を優先する社会環境を作りましょうという、非常にいい考えだと私は思っております。そこに居心地がいい、歩きたくなると。だから大手門枡形跡に犬山市民が「いい所だな」と、天守を眺めながら「ここに来ると心が

	<p>落ち着くな」と。人がヤンヤとやってくると、それに逆行することになるんですね。だから犬山の市民にとって、それから子どもさんにとって、やはり心の癒しになるような空間にしてあげるというのが、私が犬山の市民を代表するこの委員会の委員の一人として申し上げておきたいです。その辺のところをちょっと…あまり人が来過ぎてしまうと、そういうことが私は非常に心配だと思っております。だから是非、国交省のウォーカブル推進も頭に置いていただきたい、そこに行くと「歩きたくなる」「降りたくなる」。で、私のような足の弱くなった人間からすると、歩くことによって脚力がつけば、やはり認知症になったり、寝たきりにならないで済む可能性が非常に大事ですから、健康面のシステムもあると。市民にとって、将来「いいものを造ってくれたな」と、幅広い意味の枠形跡の整備を進めていきたいなど。当然、一番は、「歴史の顕在化」であることは間違いないんですけど、当市の市民にとって将来「非常に幸せな空間を作ってくれたな」というものも設置していただきたいと。非常に欲張った意見ですけど、今のうちに申し上げておかないと、話が進んでからでは「なんであの時に言わなかったのか」ということになるといけませんし、設計関係や造園関係の方たちには犬山の人はみえないと思いますけれども、我々犬山市民ですので、すごく色々な市民の選択肢として、楽しみに思っておりますので、そういうこともちょっと配慮をしていただきたいと。事務局と十分相談していただきたいと思います。どうも。</p>
委員長	<p>はい。その他ご意見、ございますか？ よろしいですか。 それでは、本日の検討内容につきましては全て終了しましたので、委員長の座をおりまして、マイクを事務局に渡します。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>はい。委員長ありがとうございました。皆さんありがとうございました。 この場を借りてご報告させていただきます。前回の委員会でお話させていただいた「犬山城入場登閣料の一部改正」について、令和7年9月議会で「大人一般1,000円、小中学生200円」ということで改定提案を上程し、可決されましたことをご報告いたします。 あと一つ。皆様方に今日お配りした「整備基本計画」の中身は、またご自宅に帰ってじっくりと読んでいただきたいんですけども、色々と史跡の整備を始めていくということで、その中で「天守前のテントの更新」というところの検討をもう少し進めていきたいと思っております。この表上では、令和10年度以降に検討を開始するということなんですねけれども、その検討を（前倒しで）開始したいと思っておりますので、史跡の部分だけではなくて、天守のところについても防災計画と併せて一緒に検討していきたいと思っております。ただし、色々と「支柱をどうたてる」だとか「どこまで掘っていいのか」とかいう問題もございますので、文化庁などとも協議をする必要もございますので、しっかりと段階をふんでいきたいということをここでご報告させていただきます。 あと1点、令和7年9月18日付の官報で、ここのまさに大手門枠形跡が追加指定の告示を受けましたので、こちらも報告させていただきます。色々と検討をいただきありがとうございます。 では、次の委員会を1月に予定しております、この場で日程調整をさせていただきたいと思います。 では、1月23日 金曜日でご予定ください。また正式に通知を差し上げます。1月23日 金曜日、場所は205会議室を予定しております。午後2時からでございます。以上でございます。 それでは、最後に教育長の滝よりご挨拶申し上げます。</p>

教育長	<p>失礼します。</p> <p>途中で市長が皆さま方にお礼を申し上げたので、私はご無礼してもいいのかと思ったんですけれども、教育委員会としても一言、やはりお礼のご挨拶をしなければならないということで、少しお時間をいただきたいと思います。</p> <p>本日は犬山城管理委員会にご出席をいただき、長時間にわたってご協議いただきましてありがとうございました。本日の会の中では、全体の整備基本設計を請け負っていただけた株式会社フジヤマ名古屋支店の皆さま、便益施設の基本設計をお願いする合同会社斎藤信吾建築設計事務所の皆さん、ありがとうございます。今日の会の中でもご報告をさせていただきましたが、色んなことが動き始めたところであります、それらの進捗状況についてご報告を申し上げると共に、委員の皆さまから貴重なご意見をいただくことができました。このあと文化庁をはじめ、犬山城調査整備委員会などとも協議・検討を行いながら、よりよい形として整備を進めていきたいと考えております。犬山城に関わる事業は数多く、また質も重いものばかりでございます。事務局の職員も常に緊張感に押しつぶされそうになりながらも、懸命に仕事を進めていってくれているところでございます。史跡犬山城跡全体が犬山市民の皆様にとって、そして犬山を訪れてくださる皆さまにとって、これまで以上に益々魅力的な場所になるように、私どもも頑張ってまいりますので、委員の皆さま方にも引き続き、ご指導、ご助言を賜ることをお願い申し上げまして、最後のお礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和7年度 第2回 犬山城管理委員会を閉じさせていただきます。お気をつけてお帰りください。</p>